

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	13
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 （愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号） 大成株式会社東京本社 （東京都新宿区新宿一丁目8番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	5,591,393	6,114,491	23,852,433
経常利益 (千円)	60,581	99,414	375,925
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	44,712	49,665	242,429
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	98,492	△53,636	430,001
純資産額 (千円)	8,229,720	8,405,675	8,510,825
総資産額 (千円)	13,120,953	13,229,116	13,437,212
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	8.88	9.86	48.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	63.1	62.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、売上は新規に獲得したいくつかの大型物件が寄与したことに加え、随時売上も順調に増加したことから、連結売上高は61億14百万円（前年同四半期比9.4%増）と堅調に推移しました。

利益面では人手不足の影響が一層深刻化しており、社会構造の変化への対応が喫緊の課題となっております。こうした状況下、さらなる機械化や資器材の導入による業務の効率化や省力化、収益性の高い物件へのリソース配分および価格への転嫁を推進したことにより、営業利益は65百万円（同46.8%増）、経常利益99百万円（同64.1%増）親会社株主に帰属する四半期純利益49百万円（同11.1%増）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、日立ソリューションズタワー、新宿区の大型商業店舗、ホテルヴィスキオ大阪、HOTEL day by dayなどの新規物件を受託し、売上高は35億14百万円（前年同四半期比14.3%増）と堅調に推移しました。利益面では、一部で賃金単価上昇によるコスト増の影響がありましたが、前連結会計年度に獲得した物件の収益改善およびいくつかの物件で価格改定が受入れられたことにより、営業利益は3億66百万円（同1.3%増）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、新規に赤坂溜池タワー、大型テーマパークの設備管理を受託したことに加え、随時売上も順調に増加したことにより、売上高は12億3百万円（同7.0%増）となりました。利益面では一部解約物件があったものの、随時売上が利益にも貢献し、営業利益は54百万円（同32.1%増）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、新規に赤坂溜池タワー、広小路クロスタワー、日立物流本社ビルの受付業務等を獲得したことに加え、随時売上も順調に増加したことにより、売上高は7億80百万円（同6.2%増）、営業利益は61百万円（同12.5%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は54億99百万円（同11.4%増）となり、営業利益は4億82百万円（同5.4%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、既存管理物件のオーナーチェンジによる受注減少により、売上高は3億69百万円（同10.5%減）、営業利益は5百万円（同67.6%減）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、名古屋市の指定管理者物件の天白生涯学習センターを新規に獲得し、売上高は2億45百万円（同1.6%増）となりました。一方、利益面では太陽光の発電量が前年比較において減少しており、営業利益は16百万円（同1.1%減）となりました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産132億29百万円（前連結会計年度末比2億8百万円減）、負債の部は48億23百万円（同1億2百万円減）となり、純資産の部は、84億5百万円（同1億5百万円減）となりました。

資産の部、負債の部の主な減少要因は、夏季賞与の支給により「現金及び預金」および「繰延税金資産」と「賞与引当金」がそれぞれ減少したことによるものです。

純資産の部の主な減少要因は、「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」が減少したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役は取締役会及び経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備することとしております。また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は定期的開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ. 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、各業務に特化した効率的な事業運営を目的とする事業本部制を敷くことで、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤ 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求められることができるものとしております。

ウ. 子会社については、取締役会を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図ることとしております。また監査体制として、子会社監査役の他、業務分掌規程に基づき監査役による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努めることとしております。

エ. 「監査室」は、その職務を行うために必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

オ. 子会社から当社への相談窓口は「企画部」としております。

カ. 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア. 監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

イ. 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

⑧ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ. 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

⑨ 監査役が職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役が職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担することとしております。

⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役は、監査役と定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ることとしております。

イ. 監査役は、「監査室」および会計監査人との定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、円滑に連携できる体制としております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金であります。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	5,369,671	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 334,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,071	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,345	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	334,100	—	334,100	6.22
計	—	334,100	—	334,100	6.22

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理】の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,124,855	1,882,262
受取手形及び売掛金	2,722,750	2,750,458
有価証券	217,034	139,067
商品及び製品	12,944	13,623
原材料及び貯蔵品	43,831	40,507
その他	107,724	178,989
貸倒引当金	△1,139	△749
流動資産合計	5,228,000	5,004,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,539,499	2,565,924
減価償却累計額	△1,534,094	△1,554,758
建物及び構築物（純額）	1,005,404	1,011,166
機械装置及び運搬具	1,318,331	1,455,321
減価償却累計額	△615,913	△642,641
機械装置及び運搬具（純額）	702,417	812,679
工具、器具及び備品	482,638	486,985
減価償却累計額	△354,777	△364,110
工具、器具及び備品（純額）	127,861	122,875
土地	1,365,989	1,365,989
建設仮勘定	26,136	—
有形固定資産合計	3,227,809	3,312,710
無形固定資産		
のれん	695,302	638,073
その他	94,873	93,688
無形固定資産合計	790,175	731,761
投資その他の資産		
投資有価証券	2,695,262	2,682,357
差入保証金	268,509	268,630
退職積立資産	898,777	902,155
保険積立資産	39,279	38,318
ゴルフ会員権	112,358	112,358
繰延税金資産	27,449	25,864
その他	154,145	155,354
貸倒引当金	△4,555	△4,555
投資その他の資産合計	4,191,227	4,180,484
固定資産合計	8,209,212	8,224,957
資産合計	13,437,212	13,229,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	807,272	727,235
短期借入金	※ 80,000	※ 260,000
1年内返済予定の長期借入金	175,488	176,160
未払金	64,924	8,410
未払費用	301,440	315,009
未払給与	1,015,391	1,032,411
未払法人税等	140,214	39,142
未払消費税等	256,418	268,307
賞与引当金	244,261	83,303
その他	268,871	372,952
流動負債合計	3,354,283	3,282,932
固定負債		
長期借入金	1,046,184	1,002,144
長期未払金	22,590	20,707
預り保証金	29,880	29,880
退職給付に係る負債	127,521	120,302
役員退職慰労引当金	272,128	276,392
繰延税金負債	46,251	47,672
資産除去債務	27,548	43,410
固定負債合計	1,572,103	1,540,508
負債合計	4,926,387	4,823,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,575,312	6,574,622
自己株式	△314,592	△314,592
株主資本合計	7,961,157	7,960,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500,837	434,379
為替換算調整勘定	△7,534	△46,537
その他の包括利益累計額合計	493,302	387,841
非支配株主持分	56,365	57,366
純資産合計	8,510,825	8,405,675
負債純資産合計	13,437,212	13,229,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	5,591,393	6,114,491
売上原価	4,895,139	5,347,300
売上総利益	696,254	767,191
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,789	39,338
給料	231,090	267,224
賞与引当金繰入額	46,543	47,524
役員退職慰労引当金繰入額	3,864	4,263
退職給付費用	5,790	6,855
賃借料	42,816	43,195
減価償却費	29,910	30,009
のれん償却額	2,515	23,077
保険料	27,283	19,877
その他	215,974	220,222
販売費及び一般管理費合計	651,579	701,590
営業利益	44,674	65,601
営業外収益		
受取利息	3,486	1,968
受取配当金	17,720	17,537
受取手数料	4,038	4,165
貸倒引当金戻入額	44	418
持分法による投資利益	1,179	2,803
為替差益	—	2,415
その他	3,762	6,493
営業外収益合計	30,232	35,802
営業外費用		
支払利息	1,242	1,293
支払手数料	811	680
為替差損	11,306	—
障害者雇用納付金	950	—
その他	14	14
営業外費用合計	14,326	1,988
経常利益	60,581	99,414
特別利益		
受取保険金	3,000	—
投資有価証券売却益	3,047	6,011
投資有価証券償還益	11,651	—
その他	2,351	1,595
特別利益合計	20,050	7,607
特別損失		
固定資産除売却損	484	0
投資有価証券売却損	272	—
投資有価証券償還損	—	5,635
その他	—	636
特別損失合計	757	6,272
税金等調整前四半期純利益	79,875	100,749
法人税、住民税及び事業税	71,982	13,362
法人税等調整額	△36,819	33,246
法人税等合計	35,162	46,608
四半期純利益	44,712	54,140
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	4,475
親会社株主に帰属する四半期純利益	44,712	49,665

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	44,712	54,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,828	△66,457
為替換算調整勘定	△3,047	△41,319
その他の包括利益合計	53,780	△107,777
四半期包括利益	98,492	△53,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,492	△55,795
非支配株主に係る四半期包括利益	—	2,158

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
シンジケートローン極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	40,000	160,000
差引未実行残高	760,000	640,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	63,641千円	63,212千円
のれんの償却額	2,515千円	23,077千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,355	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,076,315	1,125,139	735,343	412,784	241,811	—	5,591,393
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,076,315	1,125,139	735,343	412,784	241,811	—	5,591,393
セグメント利益	362,253	41,163	54,544	16,716	16,381	△446,384	44,674

(注) 1. セグメント利益の調整額△446,384千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「クリーン業務」セグメントにおいて、Care Vietnam Joint Stock Companyを連結子会社化したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において、のれんが673,938千円発生しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,514,722	1,203,862	780,568	369,616	245,722	—	6,114,491
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,514,722	1,203,862	780,568	369,616	245,722	—	6,114,491
セグメント利益	366,795	54,385	61,385	5,423	16,197	△438,586	65,601

(注) 1. セグメント利益の調整額△438,586千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円88銭	9円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	44,712	49,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	44,712	49,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 太田 修二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京本社 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲司は、当社の第60期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。